

秋田市教育委員会
令和5年9月定例会
(事前配付資料)

【資料目次】

付議案件

議案第15号 教育委員会事務の点検・評価に関する件	… 1
教育委員会事務の点検・評価報告書	…(別紙)

教育長等の報告

- (1) 令和6年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項について … 2
- (2) 令和5年度全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について …(別紙)
- (3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について …18

議案第15号

教育委員会事務の点検・評価に関する件

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の所管に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しようとするものである。
- 2 今年度の点検・評価は、令和4年度の事務・取組を対象として実施するものであり、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、主要な施策・事業を選定して実施した。
- 3 点検・評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見の活用を図る必要があることから、佐藤修司氏、梶本歩美氏に、教育委員と協議した上で作成した点検・評価案について、個別に意見を聴いた。
- 4 点検・評価案に学識経験者の意見を加えた報告書が、別紙「教育委員会事務の点検・評価報告書」である。
- 5 教育委員会9月定例会の終了後、市議会議長宛の送付文書を添えて、「教育委員会事務の点検・評価報告書」を市議会に提出する。
- 6 市議会に提出後、速やかに、教育委員会のホームページに「教育委員会事務の点検・評価報告書」を掲載して公表する。

令和6年度秋田市立御所野学院高等学校
連携型中高一貫入学者選抜実施要項

秋田市立御所野学院高等学校（以下「学院高校」という。）の令和6年度連携型中高一貫入学者選抜は、本要項により実施する。

1 募集人員（学科）

24名（普通科）

2 出願資格

秋田市立御所野学院中学校（以下「学院中学校」という。）を令和6年3月に卒業見込みであり、人物に優れ、明確な志望動機と旺盛な学習意欲を有し、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

(1) 全教科にわたって学習成績が優秀で、学院中学校の特色ある教育活動で身につけた力を発揮し、入学後も学習や諸活動のリーダーとして活躍できる者

(2) 学力、人物に優れており、部活動等において顕著な実績、又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も本校でその活動を継続し、中心的な存在として活躍できる者

3 入学検定料

2,200円

学院中学校長は、学院高校から「納入通知書兼領収証書」を入手し、入学志願者へ配付する。

入学志願者は、願書提出前に入学検定料を下記の納付場所で納付すること。

○納付場所

本・支店（秋田市外も含む）：秋田銀行、北都銀行

国内全店：みずほ銀行、北日本銀行

秋田県内の本・支店：秋田なまはげ農業協同組合、秋田信用金庫、秋田県信用組合

秋田市内の支店：東北労働金庫

秋田支店：七十七銀行、荘内銀行、岩手銀行、きらやか銀行、あすか信用組合

4 出願手続

(1) 出願手続は、学院中学校長を経る行う。

(2) 学院高校長に提出する書類は、次のとおりとする。

ア 連携型中高一貫入学者選抜入学願書（様式1）

イ 連携型中高一貫入学者選抜受検票（様式2）

ウ 納入通知書兼領収証書（金融機関の領収印が押印されている物）

エ 志願理由書 ※1（様式3）

オ 調査書 ※2（様式A）

カ 連携型中高一貫入学者選抜受検者名簿（様式4）2部

キ 学院高校が別途求める書類がある場合には、学院高校が定める様式

※1 学院中学校は、エおよびキについての各種大会等の実績や資格等の取得歴、ボランティア活動等の活動歴など、その内容に誤りがないかどうかを確認すること。

※2 調査書は、卒業見込みの者について、令和5年12月31日現在で記載するものとする。作成にあたっては、（別紙1）「調査書作成要領」によるものとする。

(3) 学院高校長は受検票発行台帳を作成し、学院中学校長に入学願書提出者の受検票を交付する。

※学院中学校長は、入学願書提出者へ受検票を交付する。

(4) 入学願書受付締切り後、高等学校の志願者数を公表する。

5 出願および試験期日

(1) 出願書類の提出期間

令和6年1月11日（木）から1月15日（月）までとする。受付時間は、平日の午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。

(2) 学院高校長は、令和6年1月18日（木）までに、連携型中高一貫入学者選抜の日程および各志願者の面接時間等について学院中学校長に文書で通知する。

(3) 試験期日 令和6年1月23日（火）

6 選抜方法

作文および面接を課す。

入学者の選抜は、学院高校長が、調査書、志願理由書、作文、面接等の評価に関する資料およびその他必要な書類等によって総合的に行う。

なお、選抜にあたっては、（別紙2）「秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜における出願資格および配点等」によるものとする。

7 日程および会場

(1) 作文および面接の日程は、次のとおりとする。

ア 作文 午前9時00分から午前9時45分まで

イ 面接 作文終了後

(2) 会場は、学院高校とする。

ただし、出願状況により会場を変更する場合がある。その場合は、学院中学校長へ7日前までに連絡するものとする。

(3) 受検者は、作文開始30分前（午前8時30分）までに出席し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。

受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具

なお、辞書機能を持つ時計、電子辞書は携行してはならない。

また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、実施会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。

8 合格者の発表

令和6年1月30日（火）午後4時に学院高校において、合格者の受検番号を発表する。

9 受検に際して特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒の出願

受検に際して特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒が出願する場合の手続は、次のとおりとする。

- (1) 学院中学校長は、障がい等があることにより特別な配慮を必要とする志願者がいる場合、その内容について、「受検に係る特別配慮申請書」（様式5）により、連携型中高一貫入学者選抜出願前に学院高校長に申請するものとする。
- (2) (1)により申請があった場合、学院高校長は学院中学校長と協議を行い、受検の公正さが保たれ、かつ実施可能な範囲において、適切な措置を講ずるものとする。
- (3) 協議の結果、学院高校長が特別な配慮が必要と認めたときは、「受検に係る特別配慮通知書」（様式6）を受検実施日前日までのできるだけ早い時期に学院中学校長に送付する。
- (4) 必要な場合には、学院高校長が教育委員会と協議の上、適切な措置を講ずるものとする。

10 その他

連携型中高一貫入学者選抜に合格した者は、秋田県公立高等学校の1次募集に出願することはできない。

様式1 (A4-縦)

※御所野学院高校 第 号

写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのもの)を貼ってください。

収受年月日 ※令和 年 月 日 納付金額 円

連携型中高一貫入学者選抜入学願書

令和 年 月 日

(あて先)

秋田市立御所野学院高等学校長

本人氏名

保護者氏名

第一学年への入学を志願します。

本 人	ふりがな 氏名	
	生年月日	平成 年 月 日 生
	住 所	
	在学(出身) 学 校	秋田市立御所野学院中学校 令和 年 月 日 卒業見込み
	卒業後の経歴	
保 護 者	ふりがな 氏名	(本人との関係)
	住 所	
合 格 通 知 書 の 送 付 先	郵便番号 _____ 郡 _____ 市 _____ _____ 方 氏名 _____	
緊 急 連 絡 先	(本人との関係) 氏名 _____ 電話番号 _____	

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 2 ※印の欄は、記入しないでください。
 3 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。
 4 緊急連絡先は、本人以外の連絡を取れる方の氏名及び電話番号を記入してください。

様式2 (A5-横)

受 検 番 号	※ 御所野学院高等学校	第	号	写真（出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのもの）を貼ってください。
連携型中高一貫入学者選抜受検票				
氏 名				学院高校長印
検 査 会 場				印
(備 考)				

(注) ※印の欄は、記入しないでください。

志願理由書

令和 年 月 日

(宛先)

秋田市立御所野学院高等学校長

秋田市立御所野学院中学校

令和 年 月 日卒業見込み

氏名

平成 年 月 日生

志願理由

連携型中高一貫入学者選抜受検者名簿

秋田市立御所野学院中学校

令和 年 月 日

番号	氏名	性別	※受検番号	番号	氏名	性別	※受検番号

(注) 2部提出してください。※印欄は記入しないでください。

受検に係る特別配慮申請書 (連携型中高一貫入学者選抜用)

令和 年 月 日

(宛先)

秋田市立御所野学院高等学校長

ふりがな

本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

次のとおり、特別な配慮を申請します。

- 1 障がい等の状況
- 2 希望する配慮事項
- 3 その他

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

秋田市立御所野学院中学校

校長 氏名



- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。

受検に係る特別配慮通知書 (連携型中高一貫入学者選抜用)

秋田市立御所野学院中学校長 様

次のとおり、特別な配慮について認めますので通知します。

1 該当生徒

本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

2 障がい等の状況

3 配慮事項

4 その他

令和 年 月 日

秋田市立御所野学院高等学校

校長



調査書作成要領

1 調査書作成委員会

- (1) 学院中学校は、厳正かつ公平に「調査書」を作成するため、「調査書作成委員会」を設置する。
- (2) 「調査書作成委員会」は、校長、教頭および教員をもって組織する。

2 調査書

(1) 調査書の作成

様式Aにより、生徒指導要録に準じて作成するものとする。作成に当たっては、黒ペン又は黒ボールペンを用い、鮮明に記入する。

ただし、所定の様式を踏まえればワープロなどにより作成したもの（秋田県教育委員会が定める調査書様式を含む）も可とする。

(2) 調査書の記載

- ア 氏名 生徒指導要録に準ずること。
- イ 性別 「男」又は「女」と記入する。
- ウ 卒業等 中学校卒業見込み年月日を記入する。
- エ 志願校名 「秋田市立御所野学院高等学校」とする。
- オ 受検番号 空欄とする。（「定」は二本線で抹消する。）
- カ 各教科の学習の記録

(ア) 各教科の観点別学習状況欄の記入は次のとおりとする。

- a 各教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、学院中学校において定めた評価基準により、3年次における12月末までの各教科の観点別評価を記入する。
- b 各教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、各教科の目標に照らし、各々「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとする絶対評価で記入する。

なお、記載は、該当欄に○印を記入する。

(イ) 各教科の評定欄の記入は次のとおりとする。

a 卒業見込みの者の第1学年、第2学年については生徒指導要録に記載された5段階評定を記入し、第3学年については12月末までの学習状況を総括的に評価した5段階評定を記入する。

b 評定の合計欄には、各学年について、国語、社会、数学、理科、英語、の5教科の小計(1)と音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科の小計(2)を加えた値を記入する。

c 調整評定値欄には、第3学年の評定について、5教科の小計(1)に4教科の小計(2)を2倍したものを加えて得られた値 $((1) + (2) \times 2)$ を記入する。

d 定時制調整評定値欄には斜線を引く。

e 選択教科欄の記入

(a) 3年次における教科名、主な学習内容および評定を記入する。

なお、保健体育や技術・家庭は、保体、技・家と記入してもよい。

(b) 主な学習内容には、学習した内容や取り組んだ課題等について記入する。(例：戊辰戦争の調査、電気の実験 など)

f 各教科の学習の特記事項

「〇〇の教科における△△について特に優れている」など、各教科の学習において顕著な事柄がある場合は記入する。

キ 総合的な学習の時間の記録

中学校における学習活動および評価について記入する。

(例) ・学習活動 〇〇というテーマを設定し、△△を調査して、取りまとめ、自らの進路意識を高めた。

・評価 調査活動に意欲的に取り組んだ。まとめ方も良く、発表力も十分であった。

ク 特別活動の記録

事実の記録欄は、3か年間における学級活動、生徒会活動、学校行事のそれぞれについて諸係、役員、委員会等の名称を記入し、特にない場合は斜線を引く。

(例) ・学級活動 学級花壇係責任者

学級会プログラム委員

- ・生徒会活動 交通安全委員
- 応援委員会委員長
- ・学校行事 学校祭実行委員食堂係責任者
- 修学旅行しおり作成委員

ケ 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録

(ア) 体育的活動 部活動やその他の体育的活動における顕著な活動や取得した資格および特技について記入する。

(例)・秋田県中学校総合体育大会〇〇の部〇位入賞

- ・全日本スキー連盟技能テスト〇級
- ・野球部の投手として各種大会に出場し活躍した。地区大会準優勝の原動力として頑張った。

(イ) 文化的活動 部活動やその他の文化的活動における顕著な活動や取得した資格および特技について記入する。

(例)・秋田県中学校英語暗唱弁論大会〇位入賞

- ・秋田県小・中・高等学校児童生徒理科研究発表大会に出場
- ・わか杉チャレンジフェスティバルに参加

(ウ) 奉仕的活動 校内外における奉仕的活動について、顕著な活動を記入する。

(例)・令和〇〇年〇月特別養護老人ホームの施設訪問

- ・校内の花壇づくりや美化活動に積極的に取り組んだ。
- ・緑の少年団員として、募金活動への協力や町の植樹祭、学校林の清掃活動に尽力した。

コ 出欠の記録

卒業見込みの者について、令和5年12月31日現在で記入し、各学年とも6日以上欠席がある場合は、その主な理由を記入する。

サ その他の事項

学校生活を送る上で特に配慮が必要であると思われる事項について記入する。

シ その他

学校名、校長氏名、記載者職氏名を記入し、それぞれ押印する。

なお、コピーしたものに押印して提出してもよい。

(※印の欄は学院高校において記入するものとする。)

(3) その他

ア 調査書は㊟扱いとし、その作成および保管については十分に留意すること。

イ 令和6年1月1日以降に転入した生徒の調査書作成等について

(ア) 当該生徒が転出した中学校長は、3年次における各教科の学習の記録を含め、調査書の記載に必要な記録を令和5年12月31日現在で整え、学院中学校長に通知する。学院中学校長はこれに基づき調査書を作成する。

(イ) 学院中学校長は、学院高校長に令和6年1月1日以降の転入者であることを、転出した中学校長にはその生徒が学院高校を志願することを、それぞれ文書で通知する。

秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜における出願資格および配点等

◎選抜方法：入学者の選抜は、学院高校長が、調査書、志願理由書、作文、面接等の評価に関する資料およびその他必要な書類等によって総合的に行う。

学科名	出 願 資 格		学校独自の 提出書類 有無	面接	作文	調査書・学校独自の提出書類	備 考
普通	人物に優れ、明確な志望動機と旺盛な学習意欲を有し、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者	(1) 全教科にわたって学習成績が優秀で、学院中学校の特色ある教育活動で身につけた力を発揮し、入学後も学習や諸活動のリーダーとして活躍できる者	×	35点	75点	90点 ※1	※1 調査書 (90点)
		(2) 学力、人物に優れており、部活動等において顕著な実績、又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も本校でその活動を継続し、中心的な存在として活躍できる者	○ ※2	35点	50点	115点 ※3	※2 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること ※3 調査書 (65点)、学校独自の提出書類 (50点)

調 査 書

様式 A (A3-横)

1 学籍等の記録					
氏名 <small>ふりがな</small>		性別	卒業等	御所野学院中学校	
			令和 年 月 日 卒業見込み・卒業		
生年月日	平成 年 月 日生		志願校名	御所野学院高等学校	
			受検番号	全・定	

2 各教科の学習の記録							
教科	観 点 別 学 習 状 況	評 価 (3年)			評 定		
		観 点	A	B	C	1年	2年
国 語	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
社 会	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
数 学	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
理 科	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
外 国 語 (英 語)	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
小 計 (1)							
音 楽	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
美 術	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
保 健 体 育	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
技 術 ・ 家 庭	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
小 計 (2)							
合 計 (1) + (2)							
調 整 評 定 値 (1) + (2) × 2							
定 時 制 調 整 評 定 値 (1) + (2) × 2 + 社会 + 理科							

選択教科 (3年)	教科	主 な 学 習 内 容	評 定	教科	主 な 学 習 内 容	評 定

各教科の学習の特記事項						

御所野学院中学校	氏名	
----------	----	--

3 総合的な学習の時間の記録	
主 な 学 習 活 動	評 価

4 特別活動の記録	
項 目	事 実 の 記 録
学 級 活 動	
生 徒 会 活 動	
学 校 行 事	

5 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録	

6 出欠の記録			
学年	授業日数	欠席日数	欠 席 の 主 な 理 由
1			
2			
3			

7 その他の事項	

この調査書の記載事項に誤りのないことを証明する。		令和 年 月 日
学校名 御所野学院中学校		
校長氏名		印
記載者職氏名		印

※ 学 力 検 査 の 成 績						
検 査 得 点						備 考
国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計	

※印の欄は記入しないでください。

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第4回河辺小、戸島小学校統合検討委員会【8月23日(水)開催】

ア 主な意見等

- ・戸島小PTAでは、統合後の校舎は河辺小と考える保護者は多いが、アンケート結果では、戸島小が良いという意見もあった。
- ・河辺地区の3小学校の中間に位置し、児童数が多い、河辺小の校舎を使用するのが良いのではないか。
- ・統合後に使用する校舎は河辺小とする方向とし、戸島小の保護者に意向を確認してはどうか。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・本検討委員会としては、統合後に使用する校舎は河辺小とする方向とし、戸島小PTAで意見集約する。
- ・次回、統合後に使用する校舎を決定し、合意に向けて最終確認する。

(2) 第5回河辺小、戸島小学校統合検討委員会【9月25日(月)開催】

ア 主な意見等

- ・戸島小PTAとしては、統合後に使用する校舎は、河辺小で良いとの結論になった。
- ・豊島地区町内会長会としては、PTAの意見を尊重し、河辺小の校舎を使用することについて、反対はなかった。
- ・河辺小PTA、和田地区町内会長会としては、統合後に使用する校舎を河辺小とすることに異論はない。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・地域、保護者、教育委員会が令和8年度の統合に合意し、後日、合意書を取り交わすこととする。
- ・統合後に使用する校舎は、現在の河辺小の校舎とする。
- ・統合に伴う学校の名称、交流事業の実施、廃校舎の利活用、指定学校変更の取扱いなどについては、学校統合準備委員会において協議する。

(3) 第4回下新城小、金足西小学校統合検討委員会【8月29日(火)開催】

ア 主な意見等

- ・下新城小PTAのアンケート結果では、校舎の使い勝手は下新城小の方が良いとの意見が多かった。
- ・金足西小では、統合を急がず、将来的な飯島小との統合も視野に入れ、現状のままとするのが良いのではないかと意見が多かった。
- ・2校を比較すると児童数や校舎の築年数などに大きな違いがなく、統合後の校舎を決めるのは難しいと考える。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・今回の協議内容や教育委員会が示した資料を踏まえ、各所属団体に情報共有するとともに、意見集約した上で、次回、今後の方向性について協議する。

2 学校統合準備委員会の開催状況等

(1) 第10回下北手中、城東中学校統合準備委員会【9月1日(金)開催】

ア 今回の委員会での確認事項

- ・下北手地区のスクールバスについては、対象者に説明会を開催し、意見や要望を踏まえ、乗降場所や時間などを確定する。
- ・閉校記念事業の実施については、実行委員会が主体となり、学校および教育委員会と連携しながら、準備を進めていく。
- ・交流事業については、太平小、下北手小の児童や保護者を対象に、城東中学生徒会が主体となって、9月23日(土)に実施する。
- ・廃校舎の利活用については、地域やPTAが教育委員会と連携しながら、協議を進める。

3 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
10月以降	第7回河辺地域ブロック協議会	河辺

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
10月24日(火)	第6回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央
10月以降	第4回築山小、中通小学校統合検討委員会	
	第6回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第5回下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
	第5回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	
	第5回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
10月4日(水)	第3回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会	東部
10月以降	第11回下北手中、城東中学校統合準備委員会	
	第2回土崎小、土崎南小学校統合準備委員会	北部
	第1回河辺小、戸島小学校統合準備委員会	河辺

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

(4) 閉校記念式典

開催日	名称	会場
10月15日(日) 午前10時	秋田市立下北手中学校閉校記念式典	下北手中体育館